

## 廃棄物処理施設承継協議書の添付書類一覧表

### 1 すべての施設に共通する書類及び図面

No.	名 称	表 示 内 容	備 考
1	<b>承継する施設の概要に関する書類</b>		
	(1)施設の概要書（別紙1）		
	(2)施設設置場所明細書（別紙2）		
2	<b>承継協議者の事業経歴及び過去における廃棄物処理の事業実績等</b> （別紙3）		・一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業について記載のこと。
3	<b>承継する施設の設置場所の位置図</b>		
8	<b>施設の承継に要する資金の総額及びその調達方法に関する書類</b> （別紙10）		・金融機関の融資証明等の添付不要
9	<b>施設の承継に関して予定されている内容を明らかにする書類</b>		
10	<b>承継協議者に関する書類</b>		
	(1)定款及び登記事項証明書		・法人の場合
	(2)住民票の写し		・個人の場合
15	<b>市長が必要と認める書類</b>		

同一の図面に入らない時は、適宜別の図面とすること。

### 2 中間処理施設、積替又は保管施設にあっては1に加えて次の書類及び図面

4	<b>承継する施設の構造等を説明するための書類及び図面</b>		
	(1)施設の構造基準適合状況（中間処理施設・積替え又は保管施設） （別紙4）		
	(2)施設配置図	・主要な施設の配置状況	
	(3)施設の平面図	・縮尺	・施設の構造を明らかにするものであること
	(4)施設の立面図		
	(5)施設の断面図		
	(6)施設の構造図		
(7)施設の設計計算書			
5	<b>承継する施設の維持管理に関する計画を説明するための書類及び図面</b>		
	(1)施設の維持管理計画書（中間処理施設・積替え又は保管施設） （別紙5）		・必要に応じ図面等も添付すること
6	<b>処理工程図</b>	・廃棄物の受入から処理に至る過程のフローチャート	
7	<b>周辺地域の生活環境の保全に関する計画を説明するための書類及び図面</b>		・処理に伴い生ずる排ガス、排水、騒音、振動、悪臭の状況、処理方法、処理後の状況
	(1)生活環境保全対策計画書（別紙8）		
	(2)構造図	・縮尺	・施設の構造を明らかにするものであること
	(3)処理系統図		
(4)設計計算書			

同一の図面に入らない時は、適宜別の図面とすること。

### 3 最終処分場によっては1に加えて次の書類及び図面

承継する施設の構造等を説明するための書類及び図面		
(1)施設の構造基準適合状況(最終処分場)(別紙6)		
(2)現況平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>方位</li> <li>最終処分場の敷地境界</li> <li>河川、道路等の位置</li> <li>等高線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/500~1/1,000</li> </ul>
(3)埋立計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>方位</li> <li>埋立地の位置及び敷地境界</li> <li>道路、水路、民民・官民の境界の位置</li> <li>縦横断図の測点の位置、番号</li> <li>切土、盛土の区分(色分け)</li> <li>法面、擁壁、堰堤等の位置</li> <li>埋立地内の搬入道路、管理事務所、囲い、出入口、消火設備、消火用貯水池、浸出液処理施設、水質監視用の井戸等の位置及び形状</li> <li>地質調査用ボーリングの予定地点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/500</li> </ul>
(4)排水計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>方位</li> <li>埋立地の位置及び敷地境界</li> <li>縦横断図の測点の位置、番号</li> <li>法面、擁壁、堰堤等の位置</li> <li>雨水集水区域、浸出液集水区域</li> <li>雨水排水路、浸出液集水設備、浸出液処理施設、調整池、放流先河川等の位置及び形状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/500</li> <li>雨水集水区域及び汚水集水区域の面積計算書及び流量計算書を添付すること</li> </ul>
(5)防災計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>方位</li> <li>埋立地の位置及び敷地境界</li> <li>縦横断図の測点の位置、番号</li> <li>遮水工、シガラ工、段切工、工事中の仮排水路等の位置及び形状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/500</li> </ul>
(6)求積図(求積計算書)		<ul style="list-style-type: none"> <li>埋立地、最終処分場の敷地それぞれを求積すること</li> </ul>
(7)縦断図、横断図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>測点番号</li> <li>切土、盛土の区分(現況と埋立後を対比すること)</li> <li>集水設備、排水路、遮水工、擁壁等の位置</li> <li>縦断図には、測点、単距離、追加距離、地盤高、計画高、切土、盛土、勾配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/100~1/500</li> <li>横断図は必要と認められる地点で作成すること(原則として20mごと)</li> </ul>
(8)土量計算書		
(9)埋立関連施設の詳細図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>搬入道路、遮水工、管理事務所、囲い、出入口、消火設備等の詳細図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/20~1/50</li> <li>設計計算が必要なものについては計算書を添付</li> </ul>
(10)排水関連施設の詳細図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>雨水排水路、浸出液集水施設、浸出液処理施設、調整池、放流施設等の詳細図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/20~1/50</li> <li>設計計算が必要なものについては計算書を添付</li> </ul>
(11)防災施設の詳細図	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺</li> <li>擁壁、堰堤、シガラ工、段切工等の詳細図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縮尺:1/20~1/50</li> <li>設計計算が必要なものについては計算書を添付</li> </ul>
(12)周囲の地形、地質及び地下水の状況等に関する書類及び図面		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料を利用すること</li> </ul>

5	<b>承継する施設の維持管理に関する計画を説明するための書類及び図面</b>		
	(1)施設の維持管理計画書（最終処分場）（別紙7）		
6	<b>跡地利用計画の概要図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮尺</li> <li>・方位</li> <li>・植栽計画はその位置、樹種等</li> <li>・道路、水路等の位置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ図面等も添付すること</li> <li>・縮尺:1/500</li> </ul>
7	<b>周辺地域の生活環境の保全に関する計画を説明するための書類及び図面</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理に伴い生ずる排ガス、排水、騒音、振動、悪臭の状況、処理方法、処理後の状況</li> </ul>
	(1)生活環境保全対策計画書（別紙8）		
	(2)災害防止計画書（別紙9）		
	(3)構造図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮尺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の構造を明らかにするものであること</li> </ul>
	(4)処理系統図		
(5)設計計算書			

同一の図面に入らない時は、適宜別の図面とすること。

(別紙1)

## 施設の概要書

### 施設の概要

#### 1 中間処理施設の場合

##### (1) 処理方式

--

##### (2) 設備の概要、設置基数等

設備の名称	基数	方式・型式等	備考

##### (3) 処理する廃棄物の種類、処理能力

廃棄物の種類	処理内容	処理能力	備考
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{時間}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{日 (時間)}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{時間}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{日 (時間)}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{時間}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{日 (時間)}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{時間}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{日 (時間)}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{時間}$	
		[ ] $m^3 \cdot t / \text{日 (時間)}$	

##### (4) 上記中間処理施設に関する保管施設の面積・保管容量

廃棄物の種類	保管面積	保管容量	備考
	$m^2$	$m^3$	

2 最終処分場の場合

(1) 施設の種類

遮断型	安定型	管理型	( 一般廃棄物の処理 有 ・ 無 )
-----	-----	-----	--------------------

(2) 埋立方式

[ ]

(3) 廃棄物の種類

[ ]

(4) 処理能力

埋立地の面積	( ) m <sup>2</sup>	埋立容積	( ) m <sup>3</sup>
--------	--------------------	------	--------------------

(面積・容量の変更の場合は変更後の値を記入し、( )内には変更前の値を記入すること)

(5) 設備の概要、設置基数等

設備の名称	基数	方式・型式等	備考

3 積替え保管施設の場合

(1) 積替場所の面積

積替場所の面積	m <sup>2</sup>
---------	----------------

(2) 保管場所の面積・容量

廃棄物の種類	保管面積	保管容量	備考
	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	
	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	
	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	
	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	
	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	

## 操 業 計 画 の 概 要

### 1 施設の稼動に関する計画

操 業 予 定 時 間	時間 / 日 ( 時 ~ 時 )					
最終処分場にあつては 埋立予定期間	年 月 ~ 年 月 ( 年 )					
1日の搬入・搬出の 予定量及びその時間帯	【搬入】 / 日 ( 搬入車両 台 / 日 )					
	時 ~ 時					
	【搬出】 / 日 ( 搬入車両 台 / 日 )					
	時 ~ 時					
作 業 員 等 の 人 数	役 員	使用人	事務員	作業員	その他	合 計
	人	人	人	人	人	人

### 2 処理後物の処理又は再利用状況 (積替え保管の場合は処理を積替え保管と読み替える)

処 理 前		処 理 後			
廃棄物の種類	処理方法	処理後物の 種類 (名称)	発生量	処理又は再利用の 具体的な方法	処理又は再利用先の 具体的な名称及び所在地

#### 最終処分場の場合

覆土材確保の状況	( 確保量 )
	( 確保方法 )
	( 保管場所 )

#### 周辺整備計画 (道路の拡幅など)





(別紙4)

施設の構造基準適合状況(中間処理施設・積替え又は保管施設)

(1) 共通事項

構造耐力上の安全性	
腐食防止の措置	
飛散・流出防止のための設備等	
騒音・振動の防止措置	
排水処理施設の構造	
処理能力に応じた廃棄物受入設備等	
悪臭発散防止のための設備等	
事業場の周囲の囲い等	
立札等の表示	
建屋の状況	
消火設備	

積替え又は保管施設((1)に加えて)

保管場所の区画	
---------	--

(2) 汚泥の脱水施設

床・地盤面の構造	
----------	--

(3) 汚泥の乾燥施設（機械乾燥）

排ガス処理設備	
---------	--

(4) 汚泥の乾燥施設（天日乾燥）

天日乾燥床の構造	
地表水の流入防止設備	

(5) 廃油の油水分離施設

廃油の流出防止設備	
床・地盤面の構造	

(6) 廃酸又は廃アルカリの中和施設

床・地盤面の構造	
中和装置の概要	

(7) 廃プラスチック類・木くず・がれき類の破碎施設

集じん機・散水装置等	
------------	--

破碎した廃プラスチック類の圧縮固化を行う場合（(7)に加えて）

成型装置への供給設備	
温度又はCO濃度の連続測定設備	
冷却設備	
圧縮固化物の保管設備	

(8) 汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、廃棄物の焼却施設

廃棄物定量供給装置	
800 以上で燃焼できる燃焼室	
燃焼ガスの800 以上2秒以上の滞留	
外気と遮断された燃焼室	
助燃装置	
空気供給装置	
燃焼室中の燃焼ガス温度の連続測定記録装置	
急冷装置	
集じん機流入前の温度連続測定記録装置	

(8) 汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、廃棄物の焼却施設（続き）

高度のばいじん除去機能を有する排ガス処理設備	
CO 濃度連続測定記録装置	
灰出し設備及び貯留設備（ばいじんを焼却灰と分離できるもの）	

(9) 廃油の焼却施設（(8) に加えて）

廃油の流出防止設備	
床・地盤面の構造	

(10) 汚泥のコンクリート固化施設

床・地盤面の構造	
混練設備の概要	

(11) 汚泥のばい焼施設

床・地盤面の構造	
排ガス処理設備	
600 以上でばい焼できる設備	
加熱設備	
水銀ガスの回収設備	

(12) シアン化合物の分解施設（高温熱分解方式）

床・地盤面の構造	
排ガス処理設備	
900以上の炉温で分解できる設備	
助燃設備	
空気供給装置	

(13) シアン化合物の分解施設（酸化分解方式）

床・地盤面の構造	
中和装置の概要	

(別紙5)

## 施設の維持管理計画書(中間処理施設・積替え又は保管施設)

### (1) 共通事項

受け入れる廃棄物の性状の分析方法	
受け入れる廃棄物の計量の方法	
施設への廃棄物の投入量の管理の方法	
廃棄物の流出等の異常時の対応の方法	
施設の定期点検及び機能検査の方法	
飛散・流出の防止方法	
悪臭発散の防止方法	
害虫発生の防止方法 構内の清潔保持方法	
騒音の防止方法	
振動の防止方法	
排水処理施設の維持管理方法	
定期的な水質検査の方法	
維持管理に関する点検、検査等の記録の保存方法及び保存期間	

(1) 共通事項 ( 続き )

囲い等の管理	
立札等表示の管理	
搬入路等の清潔の保持 交通安全の確保	
火災防止措置	

積替え又は保管施設 ( (1)に加えて )

廃棄物の取り扱い方法 ( 選別・解体・混合等の禁止、 容器による保管 )	
--	--

(2) 汚泥の脱水施設

脱水機能の低下の防止方法	
汚泥からの分離液の 地下浸透防止方法	

(3) 汚泥の乾燥施設 ( 機械乾燥 )

乾燥温度の調節方法	
排ガス処理施設の 維持管理方法	
定期的なばい煙検査の方法	

(4) 汚泥の乾燥施設（天日乾燥）

乾燥床の定期点検方法	
汚泥又は汚泥からの分離液が流出又は地下浸透するおそれがある場合の措置	

(5) 廃油の油水分離施設

廃油の地下浸透防止方法	
流出防止設備の点検方法	
流出防止設備の異常時の対応方法	
火災防止措置	

(6) 廃酸又は廃アルカリの中和施設

中和槽内のpHの測定方法	
廃酸、廃アルカリ、中和剤の供給量の調節方法	
廃酸、廃アルカリ、中和剤の混合状況の確認方法	
廃酸、廃アルカリの地下浸透防止方法	

(7) 廃プラスチック類・木くず・がれき類の破碎施設

粉じんの飛散防止方法	
------------	--

破碎した廃プラスチック類を圧縮固化を行う場合（(7)に加えて）

成型設備の維持管理方法	
冷却設備の維持管理方法	
保管施設への搬入の管理	
保管施設からの搬出の管理	
火災防止措置	
温度その他の項目の測定・記録の方法	

(8) 汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、廃棄物の焼却施設

ピットクレーン方式の投入の場合の常時均一に混合する方法	
外気と遮断した状態で定量ずつ連続的な投入方法	
燃焼ガスを800以上に保つ方法	
焼却灰の熱しゃく減量が10%以下になる焼却方法	
運転開始時に、炉温を速やかに上昇させる方法	
運転停止時、炉温を高温に保ち燃焼し尽くす方法	
燃焼ガスの温度を連続的に測定記録する方法	

(8) 汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設、廃棄物の焼却施設（続き）

集じん器に流入するガスの温度を 200 以下にする冷却方法	
集じん器に流入するガスの温度の連続的測定記録方法	
排ガス処理設備、冷却設備のばいじんの除去方法	
排ガス処理設備の維持管理方法(消耗品の交換時期等)	
排ガス中の CO 濃度が 100ppm 以下になる燃焼方法	
排ガス中の CO 濃度の連続的測定記録方法	
排ガス中のダイオキシン類濃度を一定以下にする焼却方法	
排ガス中のダイオキシン類濃度(年 1 回以上)、ばい煙濃度等(6 月に 1 回以上)の測定記録方法	
排ガスによる生活環境保全上の支障の防止方法	
ばいじんと焼却灰を分離して排出し貯留する方法	
火災防止措置	

(9) 廃油の焼却施設 (8)に加えて)

廃油の地下浸透防止方法	
流出防止設備の点検方法	
流出防止設備の異常時の 対 応 方 法	

(10) 汚泥のコンクリート固化施設

汚泥からの分離液の 地下浸透防止方法	
セメント等との均一な混合 方法及び混合物の養生方法	

(11) 汚泥のばい焼施設

汚泥からの分離液の 地下浸透防止方法	
排ガス処理施設の点検方法	
定期的なばい煙検査の方法	
火災防止措置及び 消火設備の設置方法	
ばい焼室の温度を 600 以上にした後の投入方法	
ばい焼温度の管理方法	
水銀ガスの回収方法	

(12) シアン化合物の分解施設（高温熱分解方式）

汚泥からの分離液、廃酸 又は廃アルカリの 地下浸透防止方法	
排ガス処理施設の点検方法	
定期的なばい煙検査の方法	
火災防止措置及び 消火設備の設置方法	
分解室出口の炉温を 900 以上にした後の投入方法	
分解室温度の管理方法	

(13) シアン化合物の分解施設（酸化分解方式）

汚泥からの分離液、廃酸 又は廃アルカリの 地下浸透防止方法	
分解槽内の pH の測定方法	
酸化剤及び中和剤等の 供給量の調節方法	
酸化剤及び中和剤等の 混合状態の管理方法	
排ガス処理施設の点検方法	

(別紙6)

### 施設の構造基準適合状況(最終処分場)

#### (1) 共通事項

埋立地の周囲の囲い等 (囲い、門扉、区域杭、保安距離の状況等)	
立札その他の設備	
地盤の滑りを防止し、又は最終処分場に設けられている設備の沈下を防止する必要がある場合は、適当な地滑り防止工又は沈下防止工	
次の要件を備えた廃棄物の流出防止のための擁壁、堰堤その他の設備 イ 自重、土圧、水圧、波力、地震力等に対して構造耐力上安全であること。 ロ 廃棄物、地表水、地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止のための措置が講じられていること。	
埋立地内ののり面の構造 (勾配、小段・地すべり防止措置の状況等)	
地表水が埋立地の開口部から埋立地へ流入するのを防止することができる開渠その他の設備	
最終処分場の周縁の地下水採取設備 ( 2ヶ所以上 )	
管 理 事 務 所	
搬 入 路 の 構 造	
消 火 設 備	
覆土用土砂の保管場所	

(2) 安定型産業廃棄物最終処分場

埋立地内の雨水等の排出設備 (擁壁等の安定保持に必要な場合)	
水質検査を行うための 浸透水採取設備	

必要に応じ安定型産業廃棄物最終処分場において遮水工等を設ける場合は、次の(3)の関連事項にも記載すること。

(3) 管理型産業廃棄物最終処分場、一般廃棄物最終処分場

保有水等の埋立地からの浸出を 防止することができる遮水工	
地下水を有効に集め、排出するこ とができる堅固で耐久力を有する管渠 その他の集排水設備	
保有水等を有効に集めることができ る堅固で耐久力を有する構造の管渠 その他の保有水等集排水設備	
保有水等の水量及び水質を調整す ることができる耐水構造の調整池	
保有水等を排水基準等に適合させ ることができる浸出液処理設備	

(別紙7)

## 施設の維持管理計画書(最終処分場)

### (1) 共通事項

飛散・流出防止措置	
悪臭飛散の防止措置	
火災防止措置	
害虫の発生防止措置	
囲い等の維持管理方法	
表示の維持管理方法	
維持管理に関する点検、 検査等の記録の保存 方法及び保存期間	
最終処分場周縁地下水の 定期水質検査の方法	
周縁地下水の水質悪化が 認められた場合の措置	
擁壁等の点検方法	
残余容量の測定・記録	
のり面保護措置	
埋立地周囲の開渠 その他設備の管理	
搬入路等の清潔の保持 交通安全の確保	

(2) 安定型産業廃棄物最終処分場

廃棄物の展開検査の方法及びその結果の記録の方法	
浸透水の定期水質検査の方法	
浸透水の水質が基準値を超過していた場合の措置	

必要に応じ安定型産業廃棄物最終処分場において遮水工等を設ける場合は、次の(3)の関連事項にも記載すること。

(3) 管理型産業廃棄物最終処分場、一般廃棄物最終処分場

遮水工の損傷防止方法	
遮水工の点検方法及び遮水効果の低下のおそれがある場合の措置	
埋立地への雨水流入防止措置（保有水等集排水設備が不要な場合）	
調整池の点検方法及び損壊のおそれがある場合の措置	
浸出液処理設備の維持管理方法	
浸出液処理設備の点検方法及び異常時の措置	
放流水の定期水質の検査の方法	
埋立地への地表水の流入防止設備の維持管理方法	
埋立地から発生するガスの排除方法	

(別紙8)

## 生活環境保全対策計画書

	周辺生活環境に影響を及ぼすおそれのある項目	発 生 源	具 体 的 な 対 策 方 法
大 気 汚 染			
水 質 汚 濁			
騒 音			
振 動			
悪 臭			
そ の 他			

(別紙9)

## 災害防止計画書

廃棄物の飛散防止に関する事項	
廃棄物の流出防止に関する事項	
公共の水域及び地下水の汚染防止に関する事項	
火災の発生防止に関する事項	
その他最終処分場に係る災害防止に関する事項	

(別紙10)

## 施設の承継に要する資金の総額及びその調達方法に関する書類

### (1) 施設の承継に要する資金

用 地 費	
造 成 費	
建 物 費	
工 作 物 費	
機 械 装 置 費	
重 機 備 品 費	
そ の 他	
計	

### (2) 施設の維持管理に要する年間費用

保 守 管 理 費	
電気代、水道代、燃料費等	
人 件 費	
そ の 他	
計	

### (3) 資金の調達方法

自 己 資 金	
制 度 融 資	
金 融 機 関 借 入	
そ の 他	
計	

(注) 金融機関等の融資証明を添付する必要はないこと。